



会館だより 11

2023

福祉と人権のまちづくり、共に生きる地域づくり



こんげつ いけうねかいかん
今月も池畝会館
あんぜん
安全のため
すっかりおおわれてます☆



ちょうりしつ
調理室きれいになります ♡
ろうきゅうか
老朽化していた調理室です
が、きれいに生まれ変わります ♪
お楽しみに(*^*)

※調理室の写真はイメージです



らいねん がつ たいしんかこうじ
来年2月まで、耐震化工事をおこなっています。
みなさまには騒音や工事車両の出入りなどで
ご迷惑をおかけしております。
より安全で使いやすい会館へリニューアルするため、
引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

がつ えいかいわきょうしつ
10月から英会話教室が
さいかい
再開したよ♪♪
パソコン教室も開催(^-^)/
そして来月には
おやここうざ かいさい
親子講座を開催する
ので、お楽しみに~♪



〈今月の内容〉	<p>○参加者募集 栄養講座</p> <p>○しゅわSHUSHUSHU 『~感情表現~』 (うれしい・おこる・かなしい・おもしろい)</p> <p>○人権コラム~長島愛生園を訪れて~</p>
---------	---

カラー版の会館だよりをインターネットからご覧いただけます!



たましまいけうねかいかん
玉島池畝会館

けんさく
検索

栄養講座 参加者募集

11月28日(火)10:00~12:30

講師 岡本美佐恵さん(栄養士)
 場所 玉島北公民館 調理室
 定員 先着12名程度
 参加費 500円程度(材料費実費)
 申込期間 11月24日(金)まで
 持ち参品 エプロン・三角巾
 マスク・米0.5合
 スリッパ



写真は、9月よく噛むメニューです

<子育て世代向けメニュー>

- 簡単ガパオライス
- タイ風春雨サラダ
- トムヤムクン風エビスープ
- タピオカドリンク(甘酒風味)



しゅわ SHU SHU SHU ~感情表現編~

監修：障がい福祉課

出演：池畝会館館長

うれしい・おこる・かなしい・おもしろい

うれしい
(たのしい)

ひらいた両手を交互に
上下させるよ



おこる

両手の指をおりまげ
て、お腹からグンッ
と上へ同時におしあ
げるよ



かなしい

親指とひとさし指で
なみだをつくって
うごかしながら
下にさげるよ



おもしろい

両手のこぶしで
おなかをどうじに
2回トントン
たたくよ

ちなみに
交互にたたくと
ためきになるよ



先日、ハンセン病の国立療養所である長島愛生園を研修で訪れました。
 現在も入所されている方などのお話をうかがい、ハンセン病について詳しく学ぶことが
 できました。そしてハンセン病の元患者やその家族に対する差別は決して過去のものではなく、
 現在、そして将来にわたり続いていく恐れのあるものと理解することができました。

長島愛生園は、1930年(昭和5年)に日本で初めて国立ハンセン病療養所として設立され
 ました。当時、ハンセン病が感染症であることは分かっていたが、有効な治療法がなく、
 国の政策として、療養所への隔離が行われたのです。

その後、1943年(昭和18年)アメリカ合衆国で「プロミン」という治療薬が劇的な治療
 効果をもつことが確認され、ハンセン病は治療可能な疾患となりました。また、感染力がと
 ても弱く、早期に治療すれば、身体に障がいが残らないことも分かってきました。

しかし、1996年(平成8年)に「らい予防法」が廃止されるまで、強制隔離は続きました。
 入所者自らによる講演などの啓発活動で、徐々にハンセン病について正しく理解されるよ
 うになったものの、偏見や差別は今もなお続いているのです。

それではなぜ、ハンセン病が治療する病気であることが明らかになっても、差別が続いてし
 まったのでしょうか？

それは、病気が進行すると、顔や手足などの一見して分かるところに、変形や機能障害が起
 こったからです。また、治療薬が開発されるまでは「不治の病」と考えられ、遺伝する病気
 であるとの誤解や、患者が家族から引き離されて強制的に療養所に入所させられたことか
 ら、「強い感染力をもった恐ろしい病気」であるといった間違った認識が定着してしまっ
 たのです。そのため、現在でも全国で約800人の方が、病気が完治しているにもかかわらず、
 療養所で生活しています。そして亡くなくても、家族と同じお墓に入ることができない方も
 いるのです。

強制的に家族と引き離され、社会とも断絶され、療養所での生活を強いられたハンセン病
 患者の方々の気持ちは、想像がつかないほど、辛いものだったでしょう。このようなことが
 二度と起こらないように、私たちは、まずは知ること・学ぶことが大事なことでと実感しま
 した。そして、確かな事実をまわりの人に伝え、偏見や差別をなくし、関心をもってもらえる
 ように努めていきたいと思えます。

今月のコラムは隣保館共通号です。
 倉敷市には5つの隣保館があり、それぞれ館だよりを発行しています。今月は児島民主会館のコラムを掲載しています。

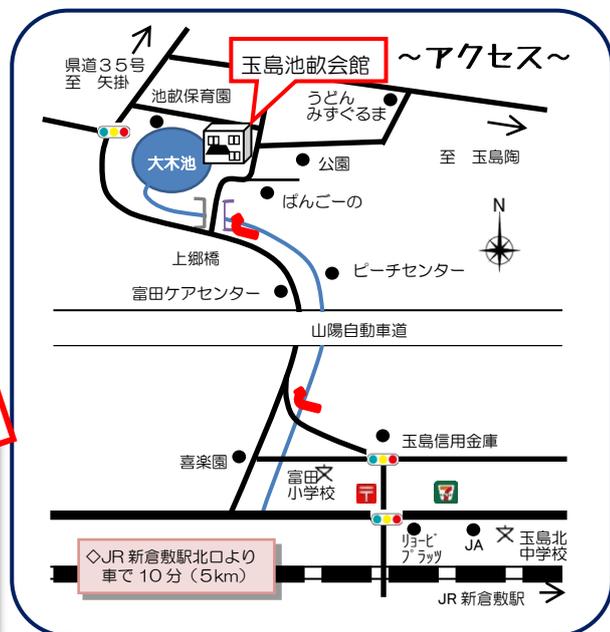


11月講座・サークル予定表



日	月	火	水	木	金	土
<p>□ は会館主催の講座です。そのほかはサークルです。どちらもお問い合わせは、池畝会館までお気軽にどうぞ。※予定は変更となる場合があります。</p>			1	2 ・ヨガサークル 13:00~15:00	3 	4
5 習字教室 13:00~15:30	6	7 ・書道サークル 10:00~12:00	8	9 ・ヨガサークル 13:00~15:00	10 パソコン教室 (年賀状講座) 10:00~15:00	11
12	13	14 英会話教室 低学年 17:00~ 高学年 17:45~ 大人 18:45~ 20:00 ・書道サークル 10:00~12:00	15	16 ・ヨガサークル 13:00~15:00	17 パソコン教室 (年賀状講座) 10:00~15:00	18
19 習字教室 13:00~15:30	20	21 ・書道サークル 10:00~12:00	22	23 	24	25
26 習字教室 13:00~15:30	27	28 栄養講座 10:00~12:30 英会話教室 低学年 17:00~ 高学年 17:45~ 大人 18:45~ 20:00 ・書道サークル 10:00~12:00	29	30 ・ヨガサークル 13:00~15:00		

10月14日 ふれあい人権フェスティバルでは、地域の有志の方々におそばを出店していただきました。おかげさまで大盛況につき完売！！ご協力大変ありがとうございました。（*^^*）



倉敷市玉島池畝会館
TEL/FAX 086-526-3502
E-Mail ikeune@city.kurashiki.okayama.jp
倉敷市玉島道口 3877-11
開館：月～金 8:30～17:15
※土日祝は休館日

